

さいたま市文化財時報

かや
榎りぼーと

第24号

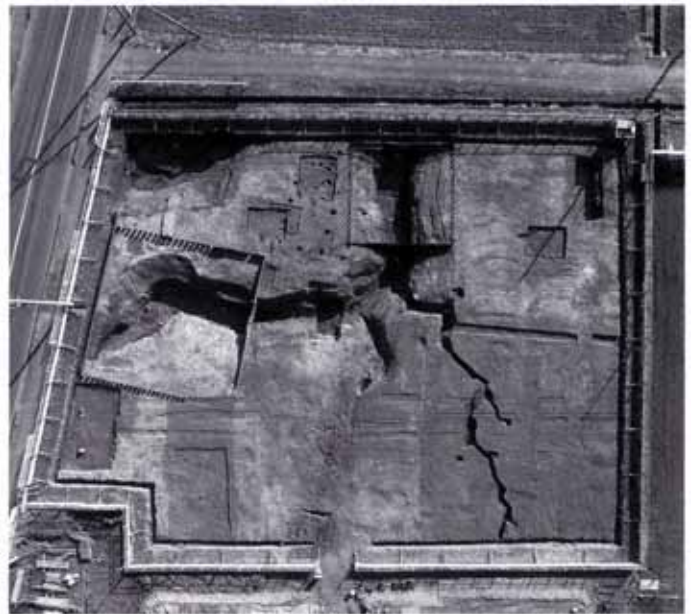
最近の発掘調査から

ねぎり
 〈根切遺跡の調査（西区）〉

今回の発掘調査では奈良時代～平安時代の住居跡4基、掘立柱建物跡や2条の大型の溝などが検出され、住居跡からは土器、溝からは多量の木製品や土器が出土しました。特筆すべきものとして、大きな溝のそばに住居・建物跡などの施設が形成されていたことが挙げられます。南東側の溝は幅7m、深さ1.55～2.5m、クランク状に中央付近を抜ける溝は幅5m、深さ1mです。

これらの溝は底面に墨書土器や多量の木製品などが出土したことなどから、水の流量が人為的に調節されていた可能性もあり、河川からムラへ物資を運ぶための運河（水路）といった性格を持つものであった可能性も考えられます。このことは、この遺跡の南側に近接する宿宮前遺跡で内陸部の港・船着場を意味する「川津」と墨書された平安時代の須恵器の出土などからも推測されます。

（さいたま市遺跡調査会実施）



▲調査区全景（写真手前が北）



◀墨書土器出土状況

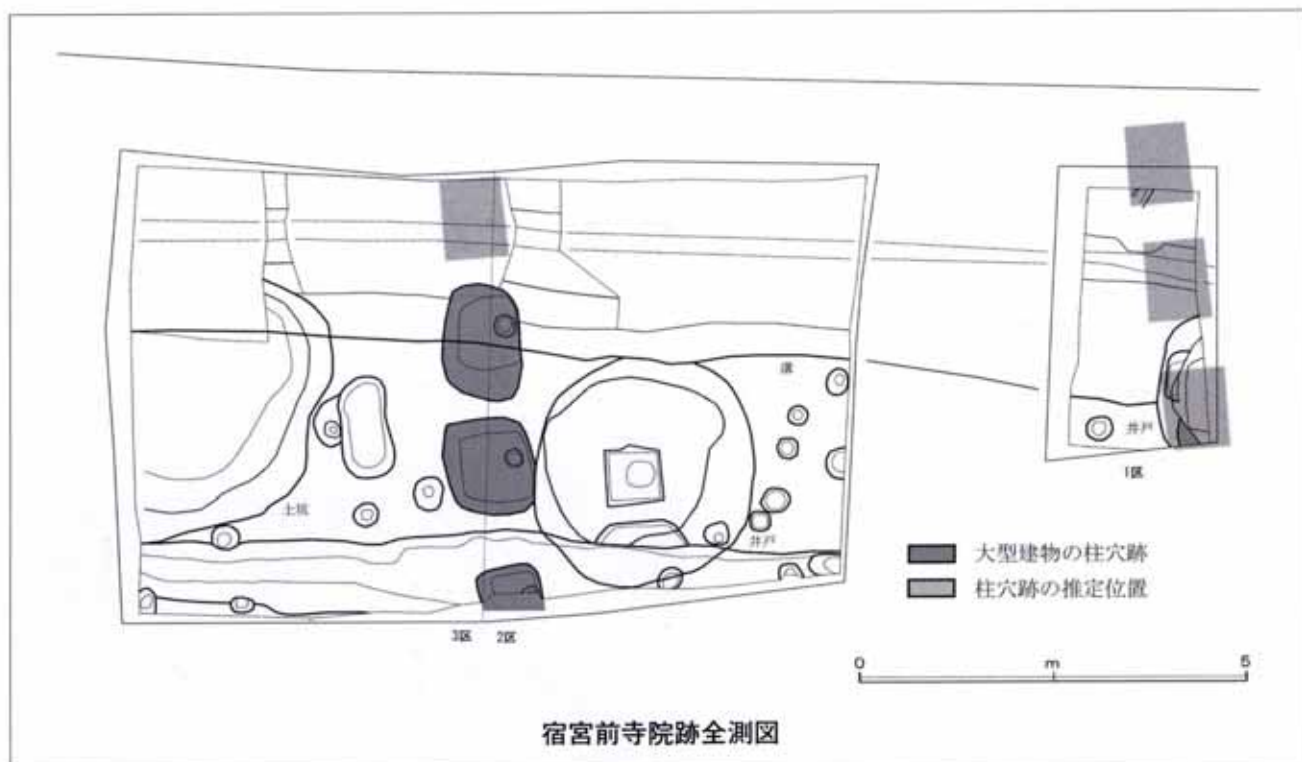
▼出土した木製品



しゅくみやまえ じいんあと
〈宿宮前寺院跡の調査（桜区）〉

桜区大字宿に所在する宿宮前遺跡の範囲の中にある宿宮前寺院跡では、以前から奈良～平安時代の瓦の出土が知られ、また宿宮前遺跡からは仏像の螺髪（毛髪部分）などが出土しており、古代寺院跡と推測されてきましたが、第一次となった今回の調査で、当時の大型建物などに特徴的な「掘立柱の跡」が複数発見されたことによって、古代寺院の存在がより濃厚となりました。なお、古代の掘立柱建物跡の存在が確認されたのは、同じく桜区大久保領家所在の大久保領家遺跡に次いで2例目であり、大変注目されます。

（さいたま市教育委員会実施）



なんぼう
〈南方遺跡の調査（緑区）〉

緑区大字大門地内所在の遺跡です。区画整理事業に伴った過去の調査で縄文時代後半のムラの存在が明らかになり、土坑と呼ばれる深い穴から人骨と共に「ヒスイ製勾玉」なども出土しています。今回は、その東側隣接地の調査でした。調査の結果、縄文時代晩期の住居跡を主とする遺構・遺物が発見され、ムラの広がりを知るうえで貴重な成果が得られました。また、内部に炉を持つ縄文時代前期の「大型遺構」も発見されましたが、こちらも類例の少ない調査例として注目されます。

（さいたま市遺跡調査会実施）



▲重なり合う住居跡（縄文時代後期）



▲土器の出土状況

みなみなかの にしうら 〈南中野西浦遺跡の調査（見沼区）〉

見沼区大字南中野地内において宅地造成工事に先立って調査を実施しました。主な成果は縄文時代後期のムラ（住居跡群）が発見されたことです。これらの住居跡はほぼ単一の時期で、今回の調査によって一部に重なった住居跡も確認されるなど、低地から深く入り込んだ谷を見下ろす小高い丘の上で、住居の建て替えを繰り返しながら営まれた特徴的なムラの様子を知ることができました。（さいたま市遺跡調査会実施）



▲住居跡と土坑

おおとほんむら 〈大戸本村8号遺跡の調査（中央区）〉

都市計画道路築造工事に先立って大戸3丁目地内で実施しました。東に向かって傾斜する斜面を含む範囲の調査でしたが、縄文時代早期末の住居跡及び屋外の炉跡、古墳時代後期・平安時代の住居跡が複数分布していました。また地形に合わせて掘られた中世の堀状遺構（中世には堀として、その後近世になって堀を埋め、道として利用）や多数の遺物なども発見され、地域の歴史を知るうえで、貴重な調査となりました。

（さいたま市遺跡調査会実施）



▲説明会（地域自治会）の様子

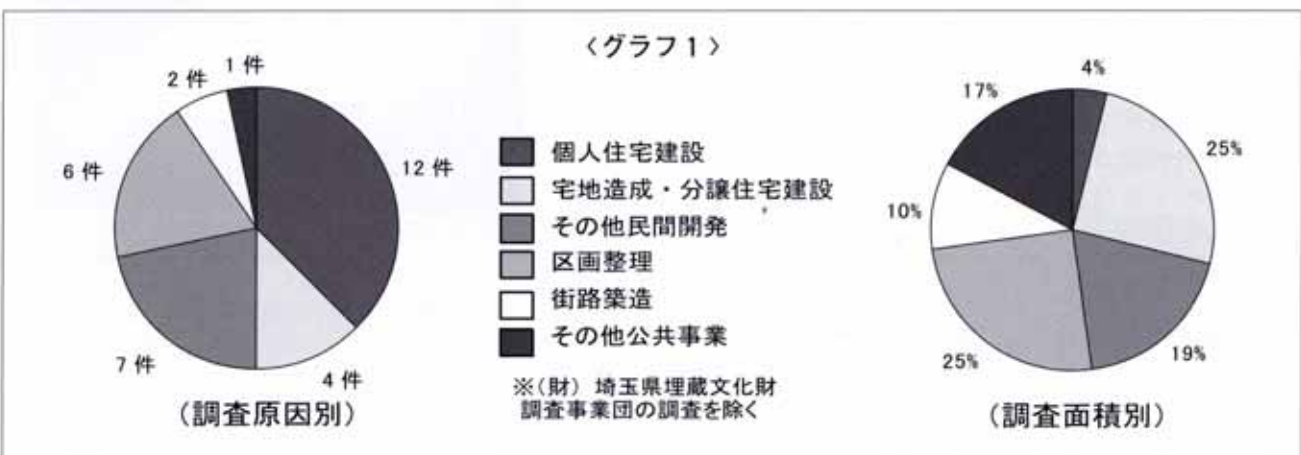
※写真提供：さいたま市遺跡調査会

まいそう ◆埋蔵文化財と平成18年度調査について◆

埋蔵文化財とは文字どおり「地中に埋蔵」された状態で保存されてきた文化財のことで、さいたま市では旧石器時代から中世まで（『岩槻城』など地域にとって特に重要なものは近世も含む）の『人間生活の証』を対象としています。具体的には、^{ひたひた}堅穴住居跡、貝塚、古墳などや、それらの集合体である「集落跡」など土地とつながって遺された「遺構」や、土器、石器などの「遺物」の総称です。これらの埋蔵文化財が保存されている可能性が高い範囲を埋蔵文化財包蔵地としていますが、一般的には『遺跡』と呼ばれ市民の皆さんに広く親しまれています。

遺跡は、一度手が加わる（破壊されてしまう）と二度と元の姿に復元できないデリケートな文化財です。今の姿のまま次の世代へ引き継いで行く事（現状保存）が現代に生きる私たちの責務ですが、やむを得ない事情で遺跡が壊れてしまう場合に限って、事前に発掘調査を実施し、記録として保存する方法を採っています。

平成18年度さいたま市内では、さいたま市教育委員会、さいたま市遺跡調査会（他、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団）によるこうした発掘調査が33件実施されました。また、発掘調査に至った主な原因は、個人専用住宅の建築、宅地造成（分譲住宅）、土地区画整理、その他の公共事業などであり、調査総面積は約13,000㎡でした。（グラフ1参照）



TOPIC

● 側ヶ谷戸古墳群11号古墳出土埴輪、諏訪坂遺跡1号・2号住居跡出土遺物の修理が終了！

市指定有形文化財（考古資料）「側ヶ谷戸古墳群11号古墳出土埴輪」のうち、2号人物埴輪の修理を行いました。接着剤や石膏で接合・復元した部分を取り除き、欠損部分は合成樹脂を用いて復元し、彩色を施しました。平成16年度に実施した1号人物埴輪とともに大宮区の「土器の館」に展示中です。また、市指定有形文化財（考古資料）諏訪坂遺跡1号・2号住居跡出土遺物のうち、1号住居出土の鉄器のクリーニング、脱塩処理及び接合・樹脂充填・復元・彩色を実施しました。



▲修理後の2号人物埴輪

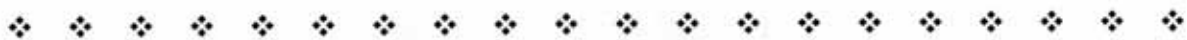
お知らせ

◆市指定無形民俗文化財「南部領辻の獅子舞」の公開

緑区南部領辻に伝わる勇壮な獅子舞が公開されます。（雨天中止）

5月13日(日) 午前10時から 鷲神社境内（緑区南部領辻2941）

午後1時から 村祈祷（鷲神社を出発し、南部領辻地区内を廻ります。）



文化財紹介

— 亀形土製品及び伴出遺物 — 県指定有形文化財(考古資料)

さいたま市立博物館の地下、常設展示室に展示中の「亀形土製品」は、全国的に見ても珍しい出土品です。これは、見沼区東大宮4丁目にある東北原遺跡から出土したもので、昭和62年3月、同じ住居跡から出土した遺物と一括して埼玉県指定有形文化財に指定されました。

亀形土製品は、全長24.7cm、三角形の頭部に眼・鼻・口が表現されています。体部は、甲羅部分に縄文時代晩期の土器に見られる文様と丸い穴が1つあけられ、さらに赤色の彩色が施されています。さらに、腹部には2つの丸い穴と足（左足は欠損）、両脇には鱗がついています。尾鱗もあったようですが、欠けてなくなっています。どのように使用されたか断定はできませんが、一緒に出土した人面付の大型土版や、石剣、石棒などとともに祭りや儀式に用いられたものと考えられています。

また、この住居跡からは、耳飾、土製円盤、土器、骨角器、石鏃、打製石斧、磨製石斧、石錐などの石器など多種多様な遺物も出土しています。

東北原遺跡は、昭和36年から何度も発掘調査が行われていますが、亀形土製品が出土した住居跡は、出土品の内容から縄文時代晩期の精神生活を理解する上で貴重であり、この集落の中でも特異な位置を占めていたものと考えられています。



さいたま市文化財時報

榎りぼーと

第24号

平成19年3月30日

〈編集・発行〉

さいたま市教育委員会 生涯学習部 文化財保護課

☎330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

☎048-829-1723 048-829-1989

http://www.city.saitama.jp/